



三重県公報

令和7年3月7日（金）

号 外

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
------	-------	------	-----

監 査 委 員 公 表

2	監査結果の公表	(監 査 委 員)	1
---	---------	-------------	---

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和6年11月18日から令和7年2月13日までに実施した財政的援助団体等監査について、同年3月6日に県議会、知事、教育委員会及び公安委員会に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年3月7日

三重県監査委員	伊 藤	隆
三重県監査委員	平 畑	武
三重県監査委員	山 崎	博
三重県監査委員	伊 賀	恵

令和 6 年度財政的援助団体等監査結果

第 1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）に準拠し、次のとおり令和 6 年度財政的援助団体等監査を実施した。

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等監査

2 監査の対象・範囲等

(1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

(2) 監査対象年度

原則として令和 5 年度を対象とした。

(3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、35 団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、令和 6 年 11 月 18 日から令和 7 年 2 月 13 日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が団体の基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資しているもの	9	27
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）	3	27
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	23	300
計		35	354

（注）1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が補助金等交付団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数 300 については、1 事業 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付した団体及び 1 事業 2,000 万円以上を貸し付けた団体の合計である。

3 監査の実施方法

次の方法により、35 団体に監査を実施した。

(1) 実地監査（11 団体）

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(2) 書面監査（24 団体）

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果等を基に実施した。

4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

(1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- ・ 経営計画の目標は、達成されているか
- ・ 経営状況は、健全であるか
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、協定書に沿って適正に行われているか
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は適正に行われているか
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

5 別表〔監査実施団体一覧〕

出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	伊勢鉄道株式会社	鈴鹿市	地域連携・交通部	令和7年1月28日	実地
2	地方独立行政法人三重県立総合医療センター	四日市市	医療保健部	令和7年1月23日	実地
3	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター	津市	医療保健部	令和7年2月13日	書面
4	社会福祉法人三重県厚生事業団	津市	子ども・福祉部	令和7年1月21日	実地
5	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団	松阪市	子ども・福祉部	令和7年1月21日	実地
6	公益財団法人三重県水産振興事業団	津市	農林水産部	令和7年1月30日	実地
7	三重県土地開発公社	津市	県土整備部	令和7年2月13日	書面
8	公益財団法人三重県下水道公社	松阪市	県土整備部	令和7年2月13日	書面
9	公益財団法人暴力追放三重県民センター	津市	警察本部	令和7年2月13日	書面

公の施設管理団体（出資団体との重複3団体）

No	団 体 名 (施 設 名)	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 (県営都市公園鈴鹿青少年の森 (ダイセーフォレストパーク))	鈴鹿市	県土整備部	令和7年2月13日	書面
2	サンシャインパークGM (県営都市公園亀山サンシャインパーク)	亀山市	県土整備部	令和7年2月13日	書面
3	公益社団法人地域医療振興協会 (三重県立志摩病院)	東京都 千代田区 (志摩市)	病院事業庁	令和7年1月30日	実地
【4】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】 (三重県身体障害者総合福祉センター)	津市	子ども・福祉部	令和7年1月21日	実地
【5】	【公益財団法人三重こどもわかもの育成財団】 (みえこどもの城)	松阪市	子ども・福祉部	令和7年1月21日	実地
【6】	【公益財団法人三重県下水道公社】 (三重県流域下水道施設)	松阪市 (松阪市他)	県土整備部	令和7年2月13日	書面

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

補助金等交付団体（出資団体等との重複5団体）

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査 実施 方法
1	三重県柔道協会	桑名市	地域連携・交通部	令和7年2月13日	書面
2	一般社団法人桑名医師会	桑名市	医療保健部	令和7年1月23日	実地
3	社会福祉法人青山里会	四日市市	医療保健部	令和7年1月24日	実地
4	社会福祉法人聖フランシスコ会	津市	医療保健部	令和7年2月13日	書面
5	医療法人社団川越伊藤医院	川越町	医療保健部	令和7年2月13日	書面
6	社会福祉法人安全福祉会	亀山市	医療保健部	令和7年2月13日	書面
7	社会福祉法人伊賀市社会事業協会	伊賀市	子ども・福祉部	令和7年2月13日	書面
8	一般社団法人サンクエールの森	津市	子ども・福祉部	令和7年2月13日	書面
9	社会福祉法人天理	奈良県 天理市	子ども・福祉部	令和7年2月13日	書面
10	学校法人日本聖公会三重学園	津市	子ども・福祉部	令和7年2月13日	書面
11	学校法人高田学苑	津市	環境生活部	令和7年2月13日	書面
12	学校法人特別支援学校聖母の家学園	四日市市	環境生活部	令和7年1月24日	実地
13	学校法人名古屋大原学園	名古屋市	環境生活部 医療保健部	令和7年2月13日	書面
14	あづまフーズ株式会社	菰野町	環境生活部 雇用経済部	令和7年1月28日	実地
15	宮川森林組合	大台町	農林水産部	令和7年2月13日	書面
16	松阪商工会議所	松阪市	雇用経済部	令和7年2月13日	書面
17	ニプロファーマ株式会社	大阪府 摂津市	雇用経済部	令和7年2月13日	書面
18	四日市合成株式会社	四日市市	雇用経済部	令和7年2月13日	書面
19	株式会社エクセディ	大阪府 寝屋川市	雇用経済部	令和7年2月13日	書面

20	G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会	津市	雇用経済部	令和7年2月13日	書面
21	株式会社海栄館	愛知県 南知多町	観光部	令和7年2月13日	書面
22	三重県産業観光推進協議会	桑名市	観光部	令和7年1月24日	実地
23	公益財団法人諸戸財団	桑名市	教育委員会	令和7年2月13日	書面
【24】	【伊勢鉄道株式会社】	鈴鹿市	地域連携・交通部	令和7年1月28日	実地
【25】	【地方独立行政法人三重県立総合医療センター】	四日市市	医療保健部	令和7年1月23日	実地
【26】	【公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター】	津市	医療保健部	令和7年2月13日	書面
【27】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】	津市	子ども・福祉部	令和7年1月21日	実地
【28】	【公益社団法人地域医療振興協会】	東京都 千代田区	医療保健部	令和7年1月30日	実地

(注) 【 】は、出資団体、公の施設管理団体との重複団体である。

第2 監査の結果及び意見

1 監査の結果

「第1 監査の概要」のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務は、以下に記載した改善を要する事項のほかは、当該財政的援助等の目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

○改善を要する事項

(単位：件)

項 目		事業の執行に関すること	会計事務等に関すること	うち補助金等事務	計
出資団体	団体に関するもの	6	8	3	14
	所管部局に関するもの	6	8	6	14
	計	12	16	9	28
公の施設管理団体	団体に関するもの	1	1	0	2
	所管部局に関するもの	1	3	0	4
	計	2	4	0	6
補助金等交付団体	団体に関するもの	0	16	16	16
	所管部局に関するもの	0	31	31	31
	計	0	47	47	47
合計		14	67	56	81

(1) 出資団体

事業の執行については、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、不正又は不当な診療報酬請求事案や未収金の増大、障害者支援施設での虐待事案等の事例が見られた。

(2) 公の施設管理団体

基本協定書等に定める成果目標について、実績が目標を下回っている事例が見られた。

(3) 補助金等交付団体

補助対象となる経費や期間に関する誤りを発見できず、補助対象あるいは補助対象期間に該当しない経費に対して補助金交付等を行っている事例が見られた。また、これまで再三改善を求めたにもかかわらず、請求日の記載がない請求書の提出を求め、あるいは受領していた事例が見られた。

2 監査の意見

(1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

特に、出資団体においては、診療報酬の不正又は不当な請求事案や障害者支援施設での虐待事案等の事例が見られ、公の施設管理団体では、基本協定書等に定めた成果目標について、多くの項目で実績が目標を下回っている事例が見られた。また、補助金等事務では、所管部局での適切な事務処理があれば防ぐことができたと思われる過大交付の事例や、これまでの監査において再三改善を求めたにもかかわらず、請求日の記載がない請求書の提出を求め、あるいは受領していた事例等が見られた。

所管部局に対しては、これまでも、改善を要する事項として、事務処理誤りに対するチェック機能の強化や所管団体への指導等の徹底を求めてきたところであるが、今回の監査では、不適切な診療報酬の請求に伴う返還金や改善計画に取り組んでいる中での虐待事案等が生じていることから、所管部局においては、事案の精査と原因の究明、改善策の確実な実行等により、再発防止と信頼回復に努められたい。

今回の監査結果における事例は、監査対象とならなかった他の団体でも起こり得ることから、財政的援助団体等を所管する全ての部局においては、今回の監査結果を踏まえて類似の事例や課題が生じていないかを確認のうえ、一層の適正な事務処理に努められたい。

(2) 主な意見

事業の執行に関すること

- ① 出資団体において、診療報酬の不正又は不当な請求が多数指摘されるに至っていることから、事案を精査して今後の返還等の事務処理を適切に行うとともに、原因を究明して再発防止に取り組まれたい。

〔 地方独立行政法人三重県立総合医療センター 〕

- ② 出資団体において、虐待事案が令和3年度に発生した以降も改善が見られず、その後も発生していることから、再発防止に向け、障がいの特性に応じた支援力の向上、施設の改修や人員配置の適正化による環境整備等の改善策を確実に実行して、信頼される施設づくりに取り組まれたい。

〔 社会福祉法人三重県厚生事業団 〕

- ③ 出資団体及び公の施設管理団体において、基本協定書等に定める成果目標については、多くの項目で実績が目標を下回っているので、目標の達成等に努められたい。

〔 社会福祉法人三重県厚生事業団、公益社団法人地域医療振興協会 〕

補助金等事務に関すること

- ① 交付申請書及び実績報告書において、補助対象となる経費や期間を誤って計上していた事例があったので、今後、適正な事務処理を行われたい。

〔 一般社団法人桑名医師会、学校法人特別支援学校聖母の家学園、
学校法人名古屋大原学園 〕

- ② 交付申請書及び実績報告書において、補助対象となる経費や期間が誤って計上されていたが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

〔 医療保健部、環境生活部 〕

- ③ 請求書において、交付申請時に提出を求め、請求日の記載がないものを受領し処理していた事例が認められたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部 〕

(3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

出資団体**【伊勢鉄道株式会社】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：144,000,000 円（県出資比率：40.0%）
補助金	①鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：61,668,258 円 鉄道事業者及び軌道経営者が行う輸送の安定性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部を補助する。（補助率 2/3）
	②地域交通体系整備費補助金：19,892,350 円 特定地方交通線の廃止に伴い第三セクターとして設立された伊勢鉄道株式会社の経営の円滑化を図るため、その経営等に係る欠損金の補填や設備整備等に要する経費を補助する。（補助率 2/3、10/10）
	③三重県交通事業者利用促進対策費用補助金：3,000,000 円 燃料価格高騰等の影響を受けている公共交通の利用促進のため、県内の公共交通事業者が行う取組に要する経費を補助する。（補助率 1/2）
	④三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金：5,161,000 円 燃料価格高騰等に直面している交通事業者を支援することにより、県内交通の安定的な運行体制の確保を図り、県民が県内交通を利用しやすい環境整備に要する経費を補助する。（補助率 1/2、1/4）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
財務諸表	ア 貸借対照表において、固定資産取得に係る補助金を圧縮記帳しているが、圧縮記帳額を記載していなかった。 イ 退職給付引当金を計上していなかった。
補助金等事務	ウ 実績報告書を交付要綱に定める期限内に提出していなかった。②

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：地域連携・交通部 交通政策課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【地方独立行政法人三重県立総合医療センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：1,099,272,714 円（県出資比率：100.0%）
補助金	①新型コロナウイルス感染症対策事業補助金：507,493,000 円 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床の確保に要する経費を補助する。（補助率 10/10）
	②小児・周産期医療提供体制推進事業費補助金：9,457,000 円 小児・周産期医療を効率的に提供する体制の確保に必要な経費を補助する。（補助率 1/3）
	③三重県感染症指定医療機関運営事業費補助金：3,716,000 円 感染症指定医療機関の円滑な感染症病床運営を図るため、国庫補助対象事業の病床運営に要する経費を補助する。（補助率 1/2 以内）
	④地方独立行政法人三重県立総合医療センター運営費負担金：1,925,875,000 円 救急医療の確保に要する経費や高度医療に要する経費等、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない政策医療の提供に要する経費を負担する。（負担率 定額）
貸付金	⑤地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付金：3,472,195,472 円（令和5年度末貸付残高）
	地方独立行政法人三重県立総合医療センターに対し、同法人が行う施設又は設備の整備のための原資を貸し付ける。

〔監査結果及び意見〕

- (1) 過去の手術やリハビリテーション等において多数指摘されるに至っている不正又は不当な診療報酬請求事案について、事案を精査して今後の返還等の事務処理を適切に行うとともに、原因を究明して再発防止に取り組まれない。
- (2) 医業収益に係る未収金が令和3年度以降増加傾向であることから、引き続き、未収金の発生防止及び回収に取り組まれない。
- (3) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
財務諸表	ア 貸借対照表の診療材料の計上額について、正しく記載していなかった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 診療報酬請求に関する不正又は不当な請求事案については、国の監査結果に基づく是正措置を適切に行うとともに、今後も良質かつ適切な医療が提供されるよう、地方独立行政法人法に基づき、必要な措置を講じるよう求められたい。

(所管課名：医療保健部 医療政策課)

- (2) 新たな未収金の発生防止と過年度未収金の回収が図られるよう、引き続き、団体に対する指導・助言等を行われたい。

(所管課名：医療保健部 医療政策課)

- (3) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：医療保健部 医療政策課)

- (4) 県債を財源とした団体への貸付において、貸付要綱に定める貸付期日である県の借入日に貸付を行わなかったことにより、貸付日までの県の借入利息を団体に負担させることとなっていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。⑤

(所管課名：医療保健部 医療政策課)

- (5) 補助金請求書について、受領日より後の日付で受付印を押印し受領日としていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

(所管課名：医療保健部 感染症対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：2,000,000 円（県出資比率：40.0%）
補助金	生活衛生営業指導センター補助金：23,430,000 円
	生活衛生関係営業対策事業に要する経費を補助する。（補助率 10/10）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。 イ 交付申請書において、総事業費の計上に誤りがあった。（補助金の確定額に影響はない。）
経理事務	ウ 旅費について、団体が定める旅費支給基準に基づき支給していなかった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：医療保健部 食品安全課）

- (2) 交付申請書において、総事業費の計上に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

（所管課名：医療保健部 食品安全課）

【社会福祉法人三重県厚生事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：10,000,000 円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県身体障害者総合福祉センター
	令和5年度指定管理料：158,822,685 円
補助金	①障がい者スポーツ運営事業費補助金：32,656,000 円
	障がい者スポーツの運営等に要する経費を補助する。 (補助率 10/10 以内)
	②障害福祉サービス等事業所における物価高騰対策支援補助金： 8,029,000 円
	物価高騰に伴い、厳しい運営状況となっている障害福祉サービス等事業 所に対し、電気代、ガス代、食材費、ガソリン代の一部を補助する。 (補助率 定額)
	③三重県障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費 補助金：1,935,000 円
	通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費を 補助する。(補助率 10/10 以内)

【監査結果及び意見】

- (1) 虐待事案が、令和3年度に発生した以降も改善が見られず、その後も発生していることから、再発防止に向け、障がいの特性に応じた支援力の向上、施設の改修や人員配置の適正化による環境整備等の改善策を確実に実行して、信頼される施設づくりに取り組まれない。
- (2) 公の施設管理に関する基本協定書に定める成果目標については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復していない状況にあり、全ての項目で実績が目標を下回っているので、引き続き、医療機関等との連携の強化、地域の潜在的なニーズの把握や掘り起こし等により、目標の達成等に努められたい。
- (3) 個人情報を含むデータを職員が無断で複製し持ち出していたことが判明したことから、原因を究明のうえ体制を整備し再発防止に努められたい。
- (4) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
基本財産の処分	ア 基本財産を、定款に定める理事会及び評議員会の承認並びに知事の承認を得ることなく処分していた。

[所管部局に対する意見]

- (1) 虐待事案が発生し続けていることから、新たな改善計画が確実に実行されるよう指導・助言等を行われたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (2) 基本協定書に定める成果目標については、目標が達成できるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (3) 個人情報漏えい事案が発生していることから、再発防止が徹底されるよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (4) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (5) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②、③

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【公益財団法人三重こどもわかもの育成財団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：175,495,000 円（県出資比率：60.5%）
公の施設 管 理	施設名：みえこどもの城
	令和5年度指定管理料：142,182,156 円

【監査結果及び意見】

青少年育成事業については、県との協議を踏まえ、基本財産を取り崩し青少年事業積立資産へ積み立てて事業を行っているが、基本財産は、団体が存続する限り維持すべきものであるとともに、基本財産のうちの県出資金等は公金であり、その取崩しや消費には慎重を期す必要があることから、事業の持続性や適正な事業規模について関係機関と協議するなど、今後の事業のあり方について検討されたい。

【所管部局に対する意見】

青少年育成事業については、団体は県出資金等を取り崩して事業を行っているが、県出資金等の取崩しは慎重を期す必要があることから、今後の事業のあり方やその財源等について、関係機関や団体とも十分に協議し検討されたい。

（所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課）

【公益財団法人三重県水産振興事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：1,490,000,000 円（県出資比率：51.5%）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【三重県土地開発公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：5,200,000 円（県出資比率：100.0%）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県下水道公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：30,000,000 円（県出資比率：50.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県流域下水道施設
	令和5年度指定管理料：5,209,876,491 円

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人暴力追放三重県民センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：738,100,000 円（県出資比率：69.8%）

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

公の施設管理団体

【鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園鈴鹿青少年の森（ダイセーフォレストパーク）
	令和5年度指定管理料：47,082,700 円

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【所管部局に対する意見】

指定管理者に貸与している県の備品について、管理に係る規定や取り決めがないため、規定の整備等を行われたい。

（所管課名：県土整備部 都市政策課）

【サンシャインパーク GM】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園亀山サンシャインパーク
	令和5年度指定管理料：24,857,000 円

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
個人情報保護	ア 基本協定書に定める個人情報を管理するための台帳を整備していなかった。

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：県土整備部 都市政策課）

- (2) 年度協定書の一部変更において、資金計画書に係る指定管理料の記載を誤ったまま協定を締結していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

（所管課名：県土整備部 都市政策課）

【公益社団法人地域医療振興協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立志摩病院
	令和5年度指定管理料：620,094,000 円
補助金	①新型コロナウイルス感染症対策事業補助金：141,991,000 円
	新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床の確保に要する経費を補助する。 (補助率 10/10)
	②医療施設運営費等補助金：3,118,000 円
	無医地区等への巡回診療等の医療活動等に必要な経費を補助する。 (補助率 定額)

〔監査結果及び意見〕

事業計画書に記載した成果目標については、多くの項目が未達成となっている中で、地域のニーズに応え安定的かつ継続的な医療が提供できるよう、診療体制を維持充実しながら経営改善に取り組まれない。

〔所管部局に対する意見〕

成果目標については、多くの項目が未達成となっていることから、地域の実情も踏まえ、指定管理者と連携を図り診療機能を維持しながら経営改善が進められるよう、引き続き、指導・支援等を行われたい。

(所管課名：病院事業庁 県立病院課)

補助金等交付団体

【三重県柔道協会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金：10,000,000 円
	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化を図るため、市町、市町が組織する実行委員会又は競技団体等が実施する大規模大会等の誘致・開催又はスポーツを通じたまちづくりに要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 補助対象事業の収支に関する帳簿が適正に整理されていなかった。
	イ 補助対象事業の収支に関する領収書において、金額や日付に不備があるものや保存されていないものがあった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：地域連携・交通部 スポーツ推進課)

【一般社団法人桑名医師会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県看護師等養成所運営費補助金：20,081,000 円
	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する。(補助率 定額)
	②救急医療機関活動補助金：1,190,000 円
	救急医療体制を確立するために要する経費を補助する。(補助率 定額)
	③看護師等養成所における物価高騰対策支援補助金：260,000 円
	看護師等養成所における電気料金・ガス料金に係る経費を補助する。(補助率 定額)
	④介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金：255,000 円
	介護サービス事業所・施設における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。(補助率 定額)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書において、補助対象となる期間を誤って経費を算定していた。③ イ 請求書に請求日の記載漏れがあった。②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②、③
(所管課名：医療保健部 医療政策課、医療人材課)
- (2) 実績報告書において、補助対象となる期間を誤って経費を算定していたが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③
(所管課名：医療保健部 医療人材課)
- (3) 請求書において、請求日の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②
(所管課名：医療保健部 医療政策課)
- (4) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③、④
(所管課名：医療保健部 医療人材課、長寿介護課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【社会福祉法人青山里会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①軽費老人ホーム運営費補助金：134,919,000 円
	軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金：40,451,000 円
	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	③介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金：28,525,000 円
	介護サービス事業所・施設における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）
	④三重県地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金：9,057,000 円
	防災・感染防止体制の強化を図るため、高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する施設及び設備等の整備事業に要する経費の一部を補助する。（補助率 3/4）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書において、補助対象外の費用を計上していた。（補助金の確定額に影響はない。）①

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

（所管課名：医療保健部 長寿介護課）

- (2) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

（所管課名：医療保健部 長寿介護課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【社会福祉法人聖フランシスコ会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①軽費老人ホーム運営費補助金：72,903,000 円
	軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金：5,214,000 円
	介護サービス事業所・施設における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）
	③新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金：2,280,000 円
	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	④三重県介護従事者確保事業費補助金：7,000 円
	介護に関する実務者研修、喀痰吸引研修の受講等に要する経費を補助する。（補助率 1/2）
	⑤医療機関等における物価高騰対策支援金：134,100 円
	医療機関等における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【所管部局に対する意見】

請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②、⑤

（所管課名：医療保健部 長寿介護課、医療政策課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【医療法人社団川越伊藤医院】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①軽費老人ホーム運営費補助金：23,613,000 円
	軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金：12,574,000 円
	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	③介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金：3,381,000 円
	介護サービス事業所・施設における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）
	④医療機関等における物価高騰対策支援金：1,147,050 円
	医療機関等における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 補助対象事業の支出に関する証拠書類の一部を保存していなかった。②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②
(所管課名：医療保健部 長寿介護課)
- (2) 交付要領において、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いが定められていないので、今後、規定の整備を行われたい。①
(所管課名：医療保健部 長寿介護課)
- (3) 交付要領に定める補助対象期間外の経費に対して補助金を交付していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②
(所管課名：医療保健部 長寿介護課)
- (4) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③、④
(所管課名：医療保健部 長寿介護課、医療政策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【社会福祉法人安全福祉会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）R4 繰越分：21,000,000 円
	施設の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・I C T の導入に必要な経費を補助する。（補助率 10/10）
	②三重県地域医療介護総合確保基金事業補助金（地域密着型サービス等整備等助成事業）R4 繰越分：45,120,000 円
	施設の大規模修繕の工事費又は工事請負費及び工事事務費等を補助する。（補助率 10/10）
	③介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金：5,083,000 円
	介護サービス事業所・施設における電気代・ガス代・食材費及びガソリン代に係る経費を補助する。（補助率 定額）
	④三重県外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業費補助金：400,000 円
	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に対し、介護施設等が支給する奨学金に係る経費の一部を補助する。（補助率 基準額の 1/3）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 工事着工報告書において、必要な書類を添付していなかった。②
	イ 事業完了報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。①、②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②

（所管課名：医療保健部 長寿介護課）

- (2) 工事着工報告書において、必要な書類の添付漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

（所管課名：医療保健部 長寿介護課）

- (3) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

（所管課名：医療保健部 長寿介護課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【社会福祉法人伊賀市社会事業協会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①点字図書館運営事業費補助金：25,452,000 円
	点字図書館の運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②三重県障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金：993,000 円
	通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	③障害福祉サービス等事業所における物価高騰対策支援補助金：1,394,000 円
	物価高騰に伴い、厳しい運営状況となっている障害福祉サービス等事業所に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部を補助する。（補助率 定額）
	④三重県こどもの安心・安全対策支援事業費補助金(送迎用車両の改修支援事業)：338,250 円
	障害児通所支援事業所における送迎用車両への安全装置等の設置に係る経費を補助する。（補助率 定額）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 交付申請書兼実績報告書において、補助対象となる経費の計上に誤りがあった。（補助金の確定額に影響はない。）②

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (2) 請求書において、団体に対し請求日を記入しないことを依頼していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②、③

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【一般社団法人サンクエールの森】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①障害者施設整備事業費補助金：42,825,000 円
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関連施設（生活介護、就労移行支援事業所等）、障害者支援施設等の施設及び設備の整備に要する費用の一部を補助する。（補助率 3/4）
	②障害児施設整備事業費補助金：14,296,000 円
	次世代育成支援対策推進法に規定する障害児施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する経費の一部を補助する。（補助率 3/4）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 工事着工報告書について、交付要領に定める期限内の提出と報告日の記載をしていなかった。①、②

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②

（所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【社会福祉法人天理】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①児童家庭支援センター運営事業費補助金：14,424,000 円
	児童家庭支援センターの運営に要する経費を補助する。 (補助率 10/10)
	②三重県児童養護施設等における業務負担軽減等のための I C T 化推進事業費補助金：750,000 円
	I C T 化推進事業に必要な経費を補助する。 (補助率 3/4)
	③三重県児童養護施設等の生活向上のための環境改善（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業）事業費補助金：287,000 円
	児童養護施設、乳児院、児童家庭支援センター等において、入所児童等の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための方策を講じ、入所児童等の生活向上を図るための環境改善に要する経費を補助する。 (補助率 10/10)
	④児童養護施設等における物価高騰対策支援補助金：1,802,000 円
	物価高騰に伴い、厳しい運営状況や児童の養育状況となっている三重県内の児童養護施設等に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【所管部局に対する意見】

- (1) 交付決定通知書において、交付金額が誤っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①

(所管課名：子ども・福祉部 児童相談支援課)

- (2) 請求書について、実績報告書の提出と同時に提出することを求め受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。④

(所管課名：子ども・福祉部 児童相談支援課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【学校法人日本聖公会三重学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：10,975,000 円 私立幼稚園等における特別支援教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等教育改革推進特別補助金（子育て支援）：600,000 円 私立幼稚園等における教育改革推進に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立幼稚園等振興補助金：557,898 円 私立幼稚園等における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	④三重県私立幼稚園物価高騰対策支援補助金：199,593 円 私立幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対して学校給食費や光熱費、送迎バス燃料費の価格上昇分の一部経費を補助する。 (補助率 定額)
	⑤幼児教育 I C T 化支援事業補助金：50,000 円 認定こども園等における幼児教育の質の向上のため、指導要録等の書類作成業務や園児の登降園管理等の教育に係る資料の電子化のための I C T 化に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【学校法人高田学苑】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：717,302,930 円
	私立高等学校等における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等入学金補助金：1,102,500 円
	私立高等学校等の入学金の一部の助成に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 で学校法人が軽減した額 上限 25,000 円)
	③三重県私立学校物価高騰対策支援補助金：8,355,927 円
	コロナ禍における原油価格・物価高騰により、私立学校における学校給食費や光熱費等の価格上昇分を補助事業者が負担した場合に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
交付金	④私立高等学校等就学支援金事務費交付金：699,780 円
	私立高等学校等において高等学校等就学支援金事務の実施に要する経費を交付する。 (交付率 定額)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

交付金の事務処理に関する通知文書において、交付対象経費の算定方法に誤りがあったので、今後、適正な事務処理を行われたい。④

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【学校法人特別支援学校聖母の家学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立特別支援学校振興補助金：227,889,960 円
	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②三重県私立学校送迎用バスの改修支援補助金：1,063,000 円
	私立小中学校、特別支援学校等における送迎用バスの改修に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立高等学校等専攻科支援事業補助金：1,020,000 円
	私立高等学校等専攻科に修学する低所得者世帯の生徒に対し、学校法人が授業料を減免するのに要する経費を補助する。(補助率 定額、1/2)
	④三重県私立学校物価高騰対策支援補助金：864,649 円
	コロナ禍における原油価格・物価高騰により、私立学校における学校給食費や光熱費等の価格上昇分を補助事業者が負担した場合に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 交付申請書及び実績報告書において、補助対象となる経費の計上に誤りがあった。①

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：環境生活部 私学課)

- (2) 交付申請書及び実績報告書において、団体が算定した補助対象となる経費の計上に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【学校法人名古屋大原学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立専修学校振興補助金：4,699,624 円
	私立専修学校における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立専門学校授業料等減免補助金：16,012,200 円
	私立専修学校専門課程に修学する低所得者世帯の生徒であって、就学が困難なものに対し、学校法人が授業料等を減免するのに要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③三重県私立学校物価高騰対策支援補助金：652,087 円
	コロナ禍における原油価格・物価高騰により、私立学校における学校給食費や光熱費等の価格上昇分を補助事業者が負担した場合に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	④結核健康診断補助金：47,901 円 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）」第 58 条の 3 に規定する学校又は施設の設置者が支弁する費用を補助する。 (補助率 2/3)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 交付申請書及び実績報告書において、補助対象となる経費の計上に誤りがあった。③

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③

(所管課名：環境生活部 私学課)

- (2) 交付申請書及び実績報告書において、団体が算定した補助対象となる経費の計上に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく額の確定を行っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【あづまフーズ株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金：34,711,000 円
	県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る設備機器の設置に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)
交付金	②食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備交付金 R4 繰越分：500,000,000 円
	輸出先のニーズへの対応に必要な施設又は機器の整備等に要する経費を交付する。 (交付率 1/2)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【宮川森林組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①造林事業費補助金（国補造林事業：森林環境保全直接支援事業）： 33,165,576 円
	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進及びカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林等の森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を補助する。 (補助率 4/10)
	②造林事業費補助金（県単造林事業）：1,669,364 円
	国補造林事業を補完し、搬出間伐や主伐後の再造林等の森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を補助する。 (補助率 4/10)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【松阪商工会議所】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	小規模事業支援費補助金：46,005,026 円
	商工会等が経営指導員等を設置し、経営改善普及事業を行うために要する経費を補助する。 (補助率 定額)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【ニプロファーマ株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：500,000,000 円 R5 現年分：260,000,000 円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。（補助率 投下償却資産額の 10% 上限 5 億円）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【四日市合成株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	成長産業立地補助金：187,965,000 円
	県内へ立地する成長産業分野の企業に対し、建物、機械設備等に要する経費を補助する。（補助率 投下償却資産額の 10% 上限 5 億円）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【株式会社エクセディ】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	スマート工場立地補助金：500,000,000 円 R5 現年分：250,000,000 円
	県内工場のスマート工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。（補助率 投下償却資産額の 10% 上限 5 億円）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
負担金	G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会負担金：42,096,327 円 (令和4年度県負担金決算額+令和5年度県負担金決算額)
	G7 交通大臣会合の成功を期するため、G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会が主体となり、官民一体となった受入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、本県の活性化に資する業務に係る経費を負担する。 (負担率 定額)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 負担金に係る業務委託の契約において、契約書の条項に基づく再委託の手続きをしていなかった。 イ 負担金に係る業務委託の契約において、契約書の条項に基づく個人情報保護責任者等の報告を書面で受けていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について事務処理上改善を要する事項があったので、今後は、同様の事業において、適正な処理が行われるよう留意されたい。

(所管課名：雇用経済部 雇用経済総務課)

【株式会社海栄館】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	地域の観光資源を生かした周遊基盤整備補助金：10,000,000 円
	宿泊施設の改修、観光施設の改修及び二次交通の品質向上に係る整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/3、1 施設あたり上限：3,000 万円、下限：250 万円)

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 補助金に係る建設工事の請負契約において、建設業法の規定を満たさない発注書及び発注請書で契約を締結していた。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：観光部 観光振興課)

【三重県産業観光推進協議会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
負担金	産業観光推進事業費負担金：16,757,000 円
	三重県の多様な産業集積を新たな観光資源として活用し、県内の企業関係者等が連携・協力して産業観光の推進に取り組むことで、海外からの企業関係者等の来訪を促進し、観光及び産業の振興、持続可能な活力ある地域経済社会の構築に寄与することを目的とした産業観光の実施に要する経費を負担する。

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 請求書に請求日の記載漏れがあった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：観光部 海外誘客課)

- (2) 請求書において、請求日の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

(所管課名：観光部 海外誘客課)

- (3) 負担金の支払において、支出方法に誤りがあったので、今後、適正な事務処理を行われたい。

(所管課名：観光部 海外誘客課)

- (4) 交付要領等に交付率等を定めずに負担金の交付を行っていたので、今後、適切な事務処理を行われたい。

(所管課名：観光部 海外誘客課)

【公益財団法人諸戸財団】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	文化財保護事業補助金：15,318,000 円
	文化財の保存事業及び保存施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 国指定文化財 1/10 以内、県指定文化財 1/2)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
